

株式会社南陽行動計画

従業員の働き方を見直し、円滑に子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和8年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度の等の制度についてのポスターを掲示し、全従業員に制度周知を図る。

＜対策＞

- 令和6年7月～ やまぐち”とも×いく”応援企業の登録を受ける。
- 令和6年9月～ シフト表勤務においても育休取得に対応できる体制を検討する。

目標2：小学校入学前までの子を持つ従業員につき短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和6年10月～ 育児介護休業等規程の変更をし、従業員へ周知を図る
- 令和6年11月～ 小学校入学前までの子を有する方では育児短時間勤務制度を利用して働くことができることの周知を図る

以上